

# 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

## 1 会議の趣旨

(1) 平成26年4月28日に開催した平成26年度第1回子ども・子育て会議において、次の9つの「地域子ども・子育て支援事業」に関する「量の見込み」の算出結果について報告し、御意見をいただいた。

① 時間外保育事業

② 一時預かり事業

- 幼稚園在園児による利用分
- 幼稚園在園児以外による利用分

ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象（病児・緊急対応強化事業以外）  
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）を含む。

③ 病児保育事業

ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）  
を含む。

④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

⑤ 地域子育て支援拠点事業

⑥ 利用者支援事業

⑦ 乳児家庭全戸訪問事業

⑧ 養育支援訪問事業

⑨ 妊婦健康診査

(2) 平成26年度第2回子ども・子育て会議では、上記の9事業の「量の見込み」について修正案を報告するとともに、第1回会議で算出結果の報告ができなかった「⑩ ファミリー・サポート・センター事業（就学児対象）」の「量の見込み」について報告するものである。

(3) なお、これらの他に「量の見込み」を示すべき地域子ども・子育て支援事業に「⑪ 放課後児童健全育成事業」があるが、これについては現在青少年課が行っているアンケート調査の結果を踏まえ、第3回会議で報告する予定である。

《メモ》



## 2 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の修正について

### (1) 時間外保育事業

#### ア 制度の概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

#### イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

- ・ 公立保育所10所、公立こども園3園、私立保育園2園で19時まで実施
- ・ 私立保育園2園で20時まで実施

#### ウ 現状

【保育所在籍児童数と平日の18時以降の時間外保育承諾者数の推移】（各年3月時点）

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保育所入所者数(A)	(人)	1,601	1,723	1,734	1,836	1,897
18時以降承諾者数(B)	(人)	727	850	883	953	983
B/A	(%)	45.4%	49.3%	50.9%	51.9%	51.8%

#### エ 第1回会議で示した「算出結果」（量の見込みの単位は「人」）

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み	
	【参考】 2号3号	時間外 (49.4%)	【参考】 2号3号	時間外 (49.6%)	【参考】 2号3号	時間外 (49.7%)	【参考】 2号3号	時間外 (49.7%)	【参考】 2号3号	時間外 (49.8%)
第一中学校区	641	334	750	391	797	415	783	408	833	434
第二中学校区	403	161	387	155	378	151	373	149	376	150
第三中学校区	408	165	399	161	398	161	389	157	380	154
第四中学校区	510	210	498	205	471	194	444	183	418	172
第五中学校区	573	386	572	385	571	384	560	377	548	369
第六中学校区	343	179	329	171	326	170	321	167	313	163
第七中学校区	366	168	362	166	374	171	367	168	375	172
合計 (単位:人)	3,244	1,603	3,297	1,634	3,315	1,646	3,237	1,609	3,243	1,614

※ カッコ内の割合は、2号認定及び3号認定の量の見込みに対する時間外保育事業の算出結果の割合（合計で算出）

#### オ 上記に対する修正の要否とその理由

要否	修正しない。
理由	<p>保育所利用者に対する時間外保育利用の割合に関し、算出結果が現状をわずかに下回る結果となった。</p> <p>算出結果における保育の量の見込みはフルタイム勤務の者からパート・アルバイト勤務の者までの保育希望を見込んだものであるため、算出数字が現状を下回ることは妥当であることを考えると、算出結果は十分な見込量であると考えられるため、修正しないこととした。</p>

(2) 一時預かり事業 (① 幼稚園在園児による利用分 (1号認定・2号認定))

ア 制度の概要

一時預かり事業のうち、「(1) 幼稚園型」に当たる事業

イ 現在の実施状況 (平成26年4月1日現在)

預かり保育事業という名称で、次のとおり実施  
 ・公立…幼稚園 11園 (16時まで)、こども園 3園 (17時まで) で実施  
 ・私立…幼稚園 3園 (17時まで)、2園 (17時30分まで) で実施

ウ 現状

【公立幼稚園 (こども園含む) 一時預かり利用年間延べ人数の推移】

年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一時預かり利用延べ人数(A)	(単位:人日)	25,175	24,559	21,104	22,966	20,149
公立幼稚園在籍数(B)	(単位:人)	1,274	1,224	1,163	1,113	1,037
A/B	(単位:日)	19.8	20.1	18.1	20.6	19.4

※在籍児童数は、各年5月1日時点

エ 第1回会議で示した「算出結果」(量の見込みの単位は「人日(年間延べ人数)」)

【1号認定】

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み	
	【参考】 1号	一時預かり (18日)	【参考】 1号	一時預かり (18日)	【参考】 1号	一時預かり (18日)	【参考】 1号	一時預かり (19日)	【参考】 1号	一時預かり (19日)
第一中学校区	503	12,615	603	15,123	650	16,301	690	17,305	708	17,756
第二中学校区	375	7,440	345	6,845	339	6,726	339	6,726	345	6,845
第三中学校区	242	5,730	242	5,730	246	5,824	248	5,872	242	5,730
第四中学校区	482	4,086	481	4,078	453	3,840	417	3,535	389	3,298
第五中学校区	480	8,212	479	8,195	489	8,366	477	8,160	473	8,092
第六中学校区	286	4,809	272	4,574	270	4,540	268	4,506	264	4,439
第七中学校区	162	2,058	150	1,905	166	2,109	164	2,083	174	2,210
合計 (単位:人日)	2,530	44,950	2,572	46,450	2,613	47,706	2,603	48,187	2,595	48,370

※カッコ内の日数は、1号認定1人当たりの一時預かりの年間利用日数

【2号認定】

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み	
	2号 (幼)	一時預かり (223日)	2号 (幼)	一時預かり (223日)	2号 (幼)	一時預かり (223日)	2号 (幼)	一時預かり (222日)	2号 (幼)	一時預かり (223日)
第一中学校区	49	9,733	48	9,568	48	9,568	54	10,764	43	8,537
第二中学校区	38	7,263	35	6,725	35	6,725	35	6,725	35	6,725
第三中学校区	24	5,824	24	5,824	24	5,824	24	5,824	24	5,824
第四中学校区	74	17,784	74	17,784	70	16,822	63	15,132	59	14,170
第五中学校区	49	11,284	49	11,284	49	11,284	49	11,284	48	11,076
第六中学校区	34	7,453	32	7,003	32	7,003	32	7,003	32	7,003
第七中学校区	25	5,945	25	5,945	28	6,656	27	6,413	29	6,899
合計 単位:人日	293	65,286	287	64,133	286	63,882	284	63,145	270	60,234

※カッコ内の日数は、2号認定1人当たりの一時預かりの年間利用日数

オ 上記に対する修正の要否とその理由

<b>要否</b>	1号認定は修正しないが、2号認定は修正する。
<b>理由</b>	<p>【1号認定の在園児による利用分について】</p> <p>園児1人当たりの利用日数は、市内の私立幼稚園及び公立幼稚園ともほぼ同じ状況であり、また、第1回会議で示した算出結果における園児1人当たりの利用日数もほぼ同じであったことから、1号認定の在園児による利用分は修正しないこととした。</p> <p>【2号認定の在園児による利用分について】</p> <p>第1回会議で示した算出結果は、「2号認定（教育希望）の対象者のすべてが就労日のすべての日で預かり保育を利用する」という手引きの考え方に従い、これを利用意向日数として量の見込みを算出した。修正案では、ニーズ調査の内容を更に分析し、「2号認定（教育希望）に該当する保護者のうち実際に就労している者が実際に幼稚園の預かり保育を利用している日数の平均」を利用意向日数として採用し、算出することとした。</p>

カ 修正案（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

【1号認定】

修正しない。

【2号認定】

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み	
	2号 (幼)	一時預かり (22日)								
第一中学校区	49	921	48	918	48	918	54	1,033	43	807
第二中学校区	38	1,317	35	1,194	35	1,194	35	1,194	35	1,194
第三中学校区	24	532	24	532	24	532	24	532	24	532
第四中学校区	74	1,609	74	1,609	70	1,520	63	1,345	59	1,256
第五中学校区	49	564	49	564	49	564	49	564	48	560
第六中学校区	34	905	32	842	32	842	32	842	32	842
第七中学校区	25	690	25	690	28	776	27	754	29	799
合計	293	6,538	287	6,349	286	6,346	284	6,264	270	5,990

※カッコ内の日数は、2号認定1人当たりの一時預かりの年間利用日数

## ② 幼稚園在園児以外の子どもによる利用分

ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象（病児・緊急対応強化事業以外）  
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）を含む。

### ア 制度の概要

#### 【一時預かり事業】

一時預かり事業のうち、「(2) 一般型（保育所型）」「(3) 余裕活用型」  
「(4) 訪問型」に当たる事業

#### 【ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象で病児等除く）】

乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の保護者を会員として、児童の  
預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望  
する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業のうち、就学前  
児童を対象としたもので、病児・病後児の預かりや早朝夜間等の緊急時  
対応以外のもの

#### 【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に  
困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を  
行う事業のうち宿泊をとまなわないもの

### イ 現在の実施状況（平成26年3月31日現在）

#### 【一時預かり事業】

一時保育事業という名称で、次のとおり実施

- ・ 公立…保育所2所、こども園2園（ともに8時30分から17時まで）で実施
- ・ 私立…保育園2園（8時30分から16時30分まで）で実施

#### 【ファミリー・サポート・センター事業（育児支援）】

- ・ 会員数：2,479人（利用会員2,046人、提供会員168人、両方会員265人）

#### 【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

- ・ 未実施

### ウ 現状

【一時保育、ファミリー・サポート・センター事業（未就学児）の利用年間延べ人数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一時保育	(人日)	10,169	9,775	9,364	9,959	10,665
ファミリー・サポート ・センター(未就学児)	(人日)	2,254	2,613	2,119	2,258	2,020
合計	(人日)	12,423	12,388	11,483	12,217	12,685

エ 第1回会議で示した「算出結果」（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人日)	88,942	88,817	87,590	83,771	83,012

※ 次の3つを合算した「量の見込み」として捉えることとされている。

- 幼稚園在園児以外の子どもによる利用
- ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象（病児・緊急対応強化事業以外））
- 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

オ 上記に対する修正の要否とその理由

要否	修正する。
理由	第1回会議で示した算出結果は、ニーズ調査において「一時預かり事業の利用を希望する。」と回答したすべての者についての「量の見込み」であったが、このうち教育・保育の事業の「量の見込み」を見込まれている者については除外して算出することとした。 また、中学校区ごとに量の見込みを算出することとした。

カ 修正案（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
第一中学校区	8,417	8,996	9,154	8,299	8,707
第二中学校区	8,525	8,667	8,423	8,322	8,241
第三中学校区	3,368	3,323	3,210	3,097	2,950
第四中学校区	8,831	8,186	7,905	7,607	7,425
第五中学校区	7,973	7,861	7,693	7,328	7,146
第六中学校区	5,272	5,120	4,969	4,862	4,695
第七中学校区	2,729	2,926	2,828	2,758	2,729
合計 (単位:人日)	45,115	45,079	44,182	42,273	41,893

※ 次の3つを合算した「量の見込み」として捉えることとされている。

- 幼稚園在園児以外の子どもによる利用
- ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象（病児・緊急対応強化事業以外））
- 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

### (3) 病児保育事業

〔ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）を含む。〕

#### ア 制度の概要

##### 【病児保育事業】

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業

##### 【ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業のうち、病児・病後児の預かりや早朝夜間等の緊急時対応を目的としたもの

#### イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

##### 【病児保育事業】

- ・「病児・病後児保育事業」として、2か所にて委託事業を実施  
(赤松小児科内科医院「エンジェル保育室」、済生会習志野病院「キッズケアルームなでしこ」)
- ・対象者：生後57日～小学校3年生までの乳幼児

##### 【ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）】

- ・未実施

#### ウ 現状

##### 【病児・病後児保育の利用年間延べ人数の推移】

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
病児・病後児保育 (単位:人日)	1,182	1,546	1,752	1,506	1,525

##### 【赤松小児科内科医院「エンジェル保育室」における登録者と利用者の状況】

登録者数 (A)	1,150 人
利用者数(実人数) (B)	293 人
割合 (B/A)	25.5 %

エ 第1回会議で示した「算出結果」（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	(単位:人日)	9,194	9,288	9,291	9,062	9,023

オ 上記に対する修正の要否とその理由

<b>要否</b>	修正する。
<b>理由</b>	第1回会議で示した算出結果は、ニーズ調査において「病児・病後児のための事業の利用を希望し、又は実際に利用したことがある」と回答したすべて者についての「量の見込み」であったが、このうちニーズ調査の他の質問（問8）において、子どもを「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」又は「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」と回答している者については除外して「量の見込み」を算出することとした。

カ 修正案（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	(単位:人日)	2,829	2,857	2,858	2,788	2,776

#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

##### ア 制度の概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業であり、宿泊をとまなうもの

##### イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

委託事業により実施  
 委託先：ほうゆうベビーホーム（乳児院）  
 対象者：本市に在住する3歳未満の児童  
 利用期間：7日以内

##### ウ 現状

【子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用年間延べ人数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ショートステイ	(人日)	未実施	未実施	未実施	未実施	44

※平成25年8月1日開始であること。

##### エ 第1回会議で示した「算出結果」（量の見込みの単位は「人日（年間延べ日数）」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人日)	12	12	12	12	12

##### オ 上記に対する修正の要否とその理由

要否	修正する。
理由	算出結果は現状を下回る結果となったが、実際において、ショートステイは利用者が限られる反面、それらの者が複数回ないしは長期に利用をするケースが多いことから、ニーズ調査結果からの算出では、このようなケースまで反映できなかったことが考えられる。 そこで、実績を踏まえた推計により、0～5歳児の「量の見込み」を算出することとした。 「ほうゆうベビーホーム」での事業が主に0～2歳児を対象としていることを踏まえ、平成25年度の0～2歳児の人口に対する0～2歳児の年間延べ利用日数の割合を、平成27年度から平成31年度の0～5歳児の推計人口に乗じた。

##### カ 修正案（量の見込みの単位は「人日（年間延べ日数）」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人日)	95	96	96	94	92

## (5) 地域子育て支援拠点事業

### ア 制度の概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

### イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

- ・市内5か所で実施  
こどもセンター（鷺沼）、こども園こどもセンター（東習志野、杉の子）、きらっ子ルーム（やつ、おおくぼ）
- ・開館日：月曜～土曜（きらっ子ルームやつのみ水曜～月曜）
- ・開館時間：午前9時から午後4時

### ウ 現状

【こどもセンター、きらっ子ルームの利用児童年間延べ人数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域子育て支援拠点事業	(人日)	43,373	44,514	42,290	47,018	44,448

### エ 第1回会議で示した「算出結果」（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
第一中学校区	45,660	49,536	50,688	45,936	48,732
第二中学校区	26,256	26,724	26,040	25,536	25,284
第三中学校区	25,584	24,852	24,024	23,016	22,080
第四中学校区	34,632	32,280	31,020	29,880	29,040
第五中学校区	36,132	35,748	34,860	33,636	32,628
第六中学校区	30,384	29,508	28,872	28,128	27,204
第七中学校区	17,400	18,516	17,964	17,472	17,256
合計 (単位:人日)	216,048	217,164	213,468	203,604	202,224

### オ 上記に対する修正の要否とその理由

要否	修正する。
理由	第1回会議で示した算出結果は、ニーズ調査において「こどもセンター、つどいの広場（きらっ子ルーム）の利用を希望する。」と回答したすべての0～2歳児についての「量の見込み」であったが、このうち保育の「量の見込み」を見込まれている者については除外して算出することとした。

### カ 修正案（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
第一中学校区	32,304	34,500	35,112	31,848	33,408
第二中学校区	18,564	18,900	18,480	18,144	17,916
第三中学校区	15,840	15,456	14,904	14,352	13,692
第四中学校区	25,656	23,832	22,920	22,068	21,516
第五中学校区	25,884	25,512	24,900	23,856	23,196
第六中学校区	19,572	19,032	18,552	18,120	17,520
第七中学校区	10,092	10,824	10,452	10,200	10,092
合計 (単位:人日)	147,912	148,056	145,320	138,588	137,340

## (6) 利用者支援事業

### ア 制度の概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

### イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

未実施（平成26年度中に、東習志野こども園こどもセンターにおいて試行的に実施する予定）

### ウ 現状

未実施

### エ 第1回会議で示した「算出結果」（量の見込みの単位は「箇所」）

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	(単位:箇所)	7	7	7	7	7

### オ 上記に対する修正の要否とその理由

要否	修正しない。
理由	(当該事業については、手引きによらず算出することとなっている。) 教育・保育提供区域毎に1か所を基本として設置することで、身近な施設でのきめ細かい相談に応じることが可能と考えることから、妥当な「量の見込み」であると考えため、修正しないこととした。

## (7) 乳児家庭全戸訪問事業

### ア 制度の概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

### イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

- ・生後40日以内の乳児を対象とした家庭訪問（新生児訪問担当助産師及び保健師による乳児の健康状態等の確認や育児相談等）
- ・概ね生後2か月の乳児を対象とした家庭訪問（母子保健推進員及び保健師による相談や情報提供等）
- ・実施体制は50人（母子保健推進員30人、新生児訪問担当助産師5人、地区担当職員15人）

### ウ 現状

#### 【乳児家庭全戸訪問事業の年間実施者数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳児家庭全戸訪問事業	(人)	1,360	1,424	1,409	1,376	1,428

### エ 第1回会議で示した「算出結果」（量の見込みの単位は「人」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人)	1,452	1,411	1,382	1,308	1,319

### オ 上記に対する修正の要否とその理由

<b>要否</b>	修正する。
<b>理由</b>	(当該事業については、手引きによらず算出することとなっている。) 第1回会議で示した算出結果は、実際に訪問できた数から「量の見込み」を算出したが、全戸訪問事業の目的としては、平成27年度から平成31年度の0歳児の推計人口そのものを「量の見込み」とすべきとして修正した。

### カ 修正案（量の見込みの単位は「人」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人)	1,460	1,418	1,390	1,315	1,328

## (8) 養育支援訪問事業

### ア 制度の概要

出産後の養育に関し、出産前から指導・助言等の支援を行うことが特に必要であると認められる妊産婦に対して、その居宅を訪問し、支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

### イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

- ・ 家庭相談員及びケースワーカー、保健師により訪問及び養育指導を実施
- ・ 支援期間は、関係機関によるアセスメント会議を定期的実施し、支援方法を検討する
- ・ 対象者：妊娠期からおおよそ子どもが1歳になるまで

### ウ 現状

#### 【養育支援訪問事業の年間実施人数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
養育支援訪問事業	(人)	5	7	8	5	4

### エ 第1回会議で示した「算出結果」（量の見込みの単位は「人」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人)	8	8	8	8	8

### オ 上記に対する修正の要否とその理由

要否	修正しない。
理由	(当該事業については、手引きによらず算出することとなっている。) 国が定義する養育支援訪問事業の対象者数の過去5年間における実績のうち、最大であった年の対象者数を量の見込みとした。

## (9) 妊婦健康診査

### ア 制度の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

### イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

実施場所：県内委託医療機関、助産所等  
 実施体制：委託方式  
 検査項目：基本的な妊婦健康診査、血液検査（血液型、血糖、貧血、B型肝炎、C型肝炎、HIV、梅毒、風疹）、超音波検査、HTLV-1検査、クラミジア検査  
 実施時期：妊娠8週～39週頃（計14回）

### ウ 現状

#### 【母子健康手帳の年間交付者数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
母子健康手帳 交付数	(人)	1,512	1,583	1,542	1,473	1,501

※ 再交付等を除く。

### エ 第1回会議で示した「算出結果」（量の見込みの単位は「人」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人)	1,515	1,515	1,492	1,470	1,444

### オ 上記に対する修正の要否とその理由

要否	修正する。
理由	(当該事業については、手引きによらず算出することとなっている。) 第1回会議における算出方法では、平成22年度から平成24年度における本市の母子健康手帳の交付者数の実績に基づき推計したが、他の事業の推計方法に合わせ、平成21年度から平成25年度における本市の母子健康手帳の交付者数の実績に基づき推計することとした。

### カ 修正案（量の見込みの単位は「人」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人)	1,475	1,475	1,452	1,431	1,406

## (10)ファミリー・サポート・センター事業

〔 就学児対象（病児・緊急対応強化事業以外） 〕

### ア 制度の概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

### イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

・会員数：2,479人（利用会員2,046人、提供会員168人、両方会員265人）

### ウ 現状

【ファミリー・サポート・センター事業（就学児）の利用年間延べ人数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ファミリー・サポート・センター(就学児)	(人日)	1,228	957	1,463	930	602

### エ 「量の見込み」の算出方法（推計）

平成21年度から平成25年度までの小学校就学児の人口（平均）に対する年間延べ利用日数（平均）の割合を、平成27年度から平成31年度の推計人口に乗じた。

### オ 提示案（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人日)	1,018	1,024	1,029	1,046	1,062